

和歌山県紀の川市長  
岸本 健

## 「紀の川市くらし応援給付金」支給のお知らせ

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援するため、令和7年12月1日（基準日）時点で、紀の川市に住民登録がある市民に、紀の川市くらし応援給付金として、一人あたり1万2千円を支給します。

給付金の受給にあたっては、  
裏面の支給口座情報等をご確認いただき、  
変更等がなければ、手続きは必要ありません。

振込予定日は、令和8年4月10日です。

裏面に記載の支給口座を変更する場合のみ、同封の「支給口座変更の届出書」を返信用封筒で、下記提出期限までにご返送ください。

### 「支給口座変更の届出書」提出期限

令和8年3月27日（金）【必着】

#### 留意事項

※提出期限を経過して変更の届出書が到着した場合は、裏面記載の支給口座に支給となりますので、ご了承ください。

※口座変更の際、長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※口座変更後の振込みは、変更の届出書を受理してから4週間程度かかる場合があります。

※給付を希望しない世帯は、上記提出期限までに下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### お問い合わせ先

お問い合わせ番号：

※お問い合わせの際は、こちらの番号をお伝えください

くらし応援給付金コールセンター ☎ 0120-287-011

設置期間：令和8年3月1日～令和8年6月30日

受付時間：午前9時から午後5時（土日祝を除く）

担当課：紀の川市役所福祉部社会福祉課（代表）0736-77-2511

## ■ 支給口座情報（支給方法：口座振込）

**支給口座** ご注意：すでに解約されている口座が記載されている場合があります。

|        |
|--------|
| 銀行名：   |
| 支店名：   |
| 口座番号：  |
| 口座名義人： |

※紀の川市がこれまでに国の事業等で実施した給付金の振込時に使用した口座情報を記載しています。

※口座番号の一部は、非表示にしています。

※上記支給口座とは異なる口座へ振込みをご希望の場合は、同封の「支給口座変更の届出書」に記入し、ご提出ください。

※表面の振込予定日に何らかの理由で振込みができなかった場合は、後日改めて支給要件確認書を送付します。

対象世帯員数： 人

**支給額** ※支給額は、対象世帯員数×12,000円  
円

### 注意事項

- 1 内容に疑義がある場合は、表面記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- 2 令和7年12月2日から令和8年3月31日までに生まれたお子さまも対象となりますが、今回は記載されていません。  
対象となる世帯には、令和8年4月以降に改めて通知します。  
(転出等により紀の川市において把握できないお子さまは、期限内にご連絡が必要となります。)